

日本民主法律家協会
●第40回司法制度研究集会●

◆主婦会館 プラザエフ

JR四谷駅・麴町口下車すぐ
〒102-0085 東京都千代田区六番町15番地(電話 03-3265-8111)



日時■ 3月8日(土) 13時~18時
会場■ 東京・四谷・プラザエフ・8Fスイセン
参加費■ 1000円【資料・コーヒー代】
(但し、修習生・学生・組合員は500円)

■司法制度研究集会参加申し込み方法

- 同封の用紙に必要事項をご記入のうえ、日民協本部事務局にFAXにて2月末日までにお申込み下さい(お電話でも結構です)。
- 集会終了後の懇親会にもぜひご参加下さい。

◆日本民主法律家協会◆
第40回司法制度研究集会実行委員会
〒160-0022

東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2・3階
電話03-5367-5430 FAX03-5367-5431
E-mail info@jdla.jp URL http://www.jdla.jp/

■ 第40回司法制度研究会のおさそい

40回目をむかえる司法制度研究会は、裁判員制度の実施が目前にせまっているなかで、今回は冤罪問題を取り上げます。

今日、尚、冤罪は後を絶ないどころか、むしろ広がりさえ見せて、罪なき人に大きな苦痛を強いています。他方で司法制度改革が推し進められ、裁判員制度・公判前整理手続きが導入され、また、被害者の刑事手続参加制度も新設されるとともに、少年法の「改正」、刑法の一部改正等々、厳罰化・重罰化の傾向が強まっています。また、表現の自由などに対する権力的抑圧とも見られる捜査・起訴、それを追認する判決などが相次いでいます。

- 今日の冤罪の現実とはどのようなものでしょうか？
- それを生む原因はどこにあるのでしょうか？
- 公判前整理手続そして裁判員制度は、こうした冤罪の発生との関係ではどのような可能性あるいは危険性を持っているのでしょうか？
- 現状の中で弁護士は刑事裁判にどのように臨まなければならないのでしょうか？
- メディアとの関連ではどのようなことが考慮されるべきでしょうか？
- 取り調べの可視化は冤罪の防止にどのような役割を果たしているのでしょうか？

今回の司法制度研究会は、「冤罪」に焦点をあて、具体的な事件についてのご報告を受けながら、司法制度改革の進展等の問題にも切り込んで、冤罪を生み出さない司法制度を共に考え、求めていきたいと考えます。積極的なご参加をお待ちしています！

◆パネリスト&報告者ご紹介◆

秋山賢三（弁護士・19期）
1940年香川県生まれ。裁判官67年任官。横浜、東京、徳島地裁、東京高裁などを経て、91年退官。在官中、徳島ラジオ商殺し事件の再審決定に関与。

小田中聰樹（東北大学名誉教授）
1935年岩手県生まれ。著書『刑事訴訟法の変動と憲法的思考』（日本評論社）、『裁判員制度でえん罪はなくなるのでしょうか』（日本国民救援会宮城県本部）。

成澤宗男（ジャーナリスト）
1953年新潟県生まれ。『週刊金曜日』編集部企画委員。「9.11の謎 世界はだまされた!？」（金曜日、2006年）。インターネット上でコラム「世界を読む」を連載。

笠松健一（弁護士・39期）
日弁連憲法委員会事務局次長。大阪弁護士会憲法問題特別委員会委員。

今村 核（弁護士・44期）
1962年生まれ。冤罪事件、労働事件のほか、保土ヶ谷放置死事件、群馬司法書士会事件などを担当。自由法曹団司法問題委員会委員長。著書『冤罪弁護士』（旬報社）。

【当日の進行予定表】

コーディネーター 伊藤和子/佐々木光明

第1部■ 今日の冤罪とそれを生み出す原因 13時～14時30分 ——最近の冤罪事件の現場からの報告

- ◆鹿児島・公選法志布志事件
- ◆痴漢冤罪事件 等々

..... コーヒータイム

第2部■ パネルディスカッション 14時40分～18時 『司法改革』・司法をめぐる状況と冤罪

- ◆報告・問題提起 笠松健一/今村 核
- ◆パネリスト 秋山賢三/小田中聰樹/成澤宗男

テーマ①取り調べの可視化は冤罪をなくすか！

- 冤罪防止における取り調べの可視化の意義
- 取り調べ可視化に向けての具体的取り組み
- 取り調べ可視化実現に向けての国民運動の可能性

テーマ②司法改革・メディアと冤罪

- 裁判員制度の準備状況と制度上の問題点
- 裁判員制度は冤罪をなくすか
- メディアによる刑事事件・裁判報道と冤罪

第3部■懇親会

40回を迎えた司研集会の成果をたたえ、
友情と連帯を深めよう

- 会場：同一会館 3F コスモスにて
- 会費 5,000円

